

## 堺市で働く医師が業務等に関する質問にお答えします

### ●医師が業務の内容をご案内します

公衆衛生医師業務について、堺市で働く医師が電話やメールでご質問にお答えします。

### ●保健所等の見学ができます

医師が活躍している職場を見学することができます。

### 《医師による対応をご希望される場合》

健康福祉局 健康部 健康医療政策課へ

電話（072-248-6004）またはメール（[kenki@city.sakai.lg.jp](mailto:kenki@city.sakai.lg.jp)）

事務担当者をご希望内容を確認します。

次の項目をお伺いします。（差し支えない範囲で結構です）

- 氏名・年齢
- 居住地・勤務先
- 専門科目
- 医師による対応希望内容（電話・メール・見学・面談）
- 連絡先

対応医師の決定

医師のスケジュール等を確認し、ご連絡します。

※対応は、市役所開庁日の午前9時から午後5時の間です。

業務案内・見学

医師による業務案内や保健所等の見学をします。